

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	臨時報告書の訂正報告書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成26年 9月26日
<b>【会社名】</b>	大日本スクリーン製造株式会社
<b>【英訳名】</b>	DAINIPPON SCREEN MFG. CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 垣内 永次
<b>【本店の所在の場所】</b>	京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1
<b>【電話番号】</b>	京都(075)414-7192(代表)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	執行役員 経営企画室長 上志正博
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1
<b>【電話番号】</b>	京都(075)414-7192(代表)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	執行役員 経営企画室長 上志正博
<b>【縦覧に供する場所】</b>	大日本スクリーン製造株式会社九段事業所 (東京都千代田区九段南2丁目3番14号靖国九段南ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は平成26年5月7日開催の取締役会において、平成26年10月1日を効力発生日として会社分割の方法により持株会社体制へ移行することを目的に、当社の半導体機器事業を当社100%出資の子会社である株式会社SOKUDO（以下、「承継会社」）に、また当社のFPD機器事業、メディアアンドプレジジョンテクノロジー事業（印刷・プリント基板関連機器事業）、製造支援および製造請負業務、シェアードサービス業務を同日付で設立した当社100%出資の分割準備会社4社（以下、「承継会社」）に、それぞれ承継させることを決議したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしました。

このたび、吸収分割の効力発生日（予定）を変更することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

- 3．当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容  
 （3）その他の吸収分割契約の内容

## 3【訂正内容】

（訂正前）

分割日程  
 分割予定日（効力発生日） 平成26年10月1日（水）

（訂正後）

分割日程

分割する部門の事業内容	承継会社	分割予定日（効力発生日）
半導体機器事業	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ （株式会社SOKUDOから商号変更）	平成26年10月1日（水）
計測機器事業	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ	平成26年11月1日（土）
印刷関連機器およびプリント基板関連機器事業	株式会社SCREENグラフィックアンドプレジジョンソリューションズ （スクリーンMP分割準備株式会社から商号変更）	平成26年11月1日（土）
FPD機器事業およびその他装置関連事業	株式会社SCREENファインテックソリューションズ （スクリーンFE分割準備株式会社から商号変更）	平成26年11月1日（土）
製造支援および製造請負業務	株式会社SCREENマニュファクチャリングサポートソリューションズ （スクリーン製造分割準備株式会社から商号変更）	平成26年11月1日（土）
シェアードサービス業務 （総務、経理、人事、情報システムなどに関連する業務）	株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ （スクリーンビジネスサービス分割準備株式会社から商号変更）	平成26年11月1日（土）

以 上